

# ハイブリッド開催！知っておきたい 就業規則の作り方と見直しポイント

ご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

開催  
日時2024年1月18日(木) 14:00 - 15:00  
(13:50 受付開始)参加  
費用

無料

会場

StartupSide Kyoto(旧オギャーズ御池)

京都府京都市中京区新町通三条上ル町頭町112 菊三ビル2階201号室  
【アクセス】地下鉄烏丸線 烏丸御池駅より 徒歩4分

定員

会場:5名  
オンライン:20名

\* オンライン ( Zoom ) でもご参加いただけます。

## 内容

「就業規則ってどのタイミングで作るんだろう?」、「どんな内容を入れるべき?」  
こんなお悩みはありませんか?  
初めて就業規則を作る際のポイント、また、見直しや変更を検討する際の注意点 など  
社会保険労務士が、分かりやすく解説します。  
就業規則は、作成義務のない従業員10人未満の会社でも作成を検討する方が多いケースが多くあります。  
その理由もセミナー内で解説します。どなたでもお気軽にご参加ください。

## 登壇者

社会保険労務士 秋津 陽子 氏  
KECC 相談員  
みのり社会保険労務士事務所 代表



金融機関、社会保険労務士事務所、年金事務所勤務を経て「会社も社員も成長する仕組み作りに貢献したい」との思いで、みのり社会保険労務士事務所を開業。『わかりにくい法律をわかりやすく説明する』ことを得意とし、年間200件を超える労務相談をお受けしている。新しく設立される会社の保険関係の手続きや会社設立時ならではのお悩み相談など『労務のはじめの第一歩』のアドバイス実績、セミナー実績あり。その他、就業規則コンサルティングによりそれぞれの企業に合った『きちんと理解できて使える会社のルールブック作り』にも力を入れている。

## スケジュール

- ◆ KECC / StartupSide Kyotoの紹介
- ◆ セミナー(約40分)
  - ・はじめての就業規則の作り方
  - ・作成時の押さえておきたいポイント
  - ・見直し・変更の注意点
  - ・就業規則を作ったほうがよい理由など
- ◆ 質疑応答(約20分)

## 申込方法

下記 URLにてお申し込みください。

URL

<https://kecc-ssk0118.peatix.com>

## 共催



国家戦略特区  
関西圏雇用労働相談センター

【住所】 〒530-0011  
大阪市北区大深町3番1号  
グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階K827号室  
【電話】 06-6136-3194  
【アクセス】 JR大阪駅中央北口より 徒歩10分  
【受付時間】 月曜～金曜の11時～20時(祝日・年末年始を除く)  
(本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)



株式会社ツクリエ  
StartupSide Kyoto

【住所】 〒604-8206  
京都市中京区新町通三条上ル町頭町112  
菊三ビル2階201号室  
【電話】 075-257-5711  
【アクセス】 地下鉄烏丸線 烏丸御池駅より 徒歩4分  
【受付時間】 月曜～金曜の10時～17時(土日祝日を除く)